



平成 26 年 4 月 25 日

各 位

株式会社ミマキエンジニアリング
代表取締役社長 小林久之
(JASDAQ コード番号: 6638)
問い合わせ先 取締役管理本部長 小林 修
電話: 0268-64-2281 (代表)

営業外費用及び特別損失の計上に関するお知らせ

平成 26 年 3 月期において、下記のとおり営業外費用及び特別損失を計上する見込みですのでお知らせいたします。

記

1. 営業外費用の計上について

(1) 為替差損

(連結)

平成 25 年 10 月 31 日付「営業外費用の計上及び業績予想の修正に関するお知らせ」にて公表しましたとおり、当社は平成 26 年 3 月期第 2 四半期連結累計期間（平成 25 年 4 月 1 日～平成 25 年 9 月 30 日）に 670 百万円の為替損失を計上いたしました。

今般、平成 26 年 3 月期（平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日）において、766 百万円（96 百万円増加）を計上する見込みであります。増加の主な要因は、前回公表と同様に新興国通貨（ブラジルリアル、インドネシアルピア等）の下落に起因して新興国の連結子会社の為替差損が拡大したことにあります。

(個別)

平成 26 年 3 月期（平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日）において、198 百万円の為替差損を営業外費用に計上する見込みであります。これは主に新興国通貨（ブラジルリアル、インドルピー、インドネシアルピア等）の下落に伴い発生した債権等の評価損であります。

(2) 持分法による投資損失

(連結)

平成 25 年 10 月 31 日付「営業外費用の計上及び業績予想の修正に関するお知らせ」にて公表しましたとおり、当社は平成 26 年 3 月期第 2 四半期連結累計期間（平成 25 年 4 月 1 日～平成 25 年 9 月 30 日）に、持分法適用非連結子会社である MIMAKI KANPHOR INDIA PRIVATE LIMITED（以下「同社」）に対する「持分法による投資損失」149 百万円を計上いたしました。

今般、平成 26 年 3 月期（平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日）において、同社に対する「持分法による投資損失」399 百万円（250 百万円増加）を計上する見込みであります。増加の主な要因は、同社に対する回収困難な債権を投資損失として見込むためであります。

なお、平成 25 年 7 月 10 日付「インドにおける合弁会社の解散及び清算の手続き開始ならびに当該合弁会社に代わる販売子会社設立準備に関するお知らせ」にて公表しましたとおり、当社は同社を清算する方針としていますが、現段階では清算しておりません。状況につきましては進捗次第お知らせいたします。

2. 特別損失の計上について

(1) 貸倒引当金繰入額

(個別)

平成 26 年 3 月期累計期間末において、持分法適用非連結子会社である MIMAKI KANPHOR INDIA PRIVATE LIMITED の事業損失や同社に対する債権に対し、貸倒引当金繰入額として 390 百万円を特別損失に計上する見込みであります。

3. 業績に与える影響

本日公表いたしました「業績予想の修正に関するお知らせ」をご参照ください。

以 上